

# 西東京市国土強靱化地域計画 別表

令和4年3月

西東京市



## 目次

別表1 施策一覧表.....	1
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1) .....	1
第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2) .....	19
第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3) .....	33
第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4) .....	35
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5) .....	39
第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6) .....	48
第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7) .....	53
第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8) .....	59
別表2 個別の事業一覧表 .....	62



## 別表1 施策一覧表

### 第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

#### リスクシナリオ 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 公共建築物の耐震化・改修の推進【関連⇒2-4)、2-5)】	公共施設マネジメント課、総務課、高齢者支援課、保育課、児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、教育企画課、公民館、図書館	行政経営、教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	老朽化対策	公共施設等マネジメント基本方針
2. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
3. 災害に強いまちづくりに向けた新たな取組【関連⇒1-3)】	都市計画課	まちづくり、防災・防犯		
4. 市街地の整備・安全化【関連⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
5. 防災ネットワークの形成【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	みどり公園課、都市計画課、住宅課、道路課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
6. 道路等施設の安全化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
7. 道路の無電柱化【関連⇒2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
8. 道路の交通支障の防止対策【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
9. 耐震改修促進計画の推進	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、耐震改修促進計画
10. 市営住宅のあり方の検討	住宅課	まちづくり		総合計画、西東京市公営住宅長寿命化計画
11. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	住宅課	まちづくり		耐震改修促進計画
12. 市民や事業者等に対する耐震に関する情報提供	資産税課、住宅課、建築指導課	まちづくり、防災・防犯		耐震改修促進計画
13. 高層建築物の安全化【関連⇒2-1)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画
14. 長周期地震動対策の強化	危機管理課、住宅課、建築指導課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
15. エレベーター及びエスカレーターの安全化	建築指導課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画、耐震改修促進計画
16. 家具類の転倒・落下・移動防止対策	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課	福祉、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
17. 総合防災訓練の参加・実施【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課	教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画
19. 発災時の情報伝達体制の整備【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、4-3)、7-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画
20. 発災時に備えた地域の実情の把握【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画、地域福祉計画
21. 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備	建築指導課	まちづくり		地域防災計画
22. 専門技術者の紹介・技術力向上	住宅課	まちづくり		耐震改修促進計画
23. 駅周辺の放置自転車への対策【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
24. 防災市民組織等の強化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画
25. 消防団の強化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
26. 応急手当装備の充実【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画
27. 福祉施設等の防災力の向上【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画
28. 要配慮者の防災行動力の向上【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画、地域福祉計画
29. 戸別受信機の配備【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
30. 学校避難所運営協議会の充実【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、教育・子育て、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画、総合計画
31. 避難所等の周知【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
32. 地区防災計画の作成支援【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
33. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課、 高齢者支援課、 障害福祉課	保健医療、福祉、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画、総合計画、 地域福祉計画
34. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	地域協働、 防災・防犯		地域防災計画
35. 高齢者見守りネットワークの拡大【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	地域共生課、 高齢者支援課、 障害福祉課	地域協働、福祉		地域防災計画
36. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	公民館	地域協働、生涯学習、 防災・防犯	人材育成	地域福祉計画
37. 市民への防災知識の普及・広報活動【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課	地域協働、教育・子育て、 生涯学習、福祉、 防災・防犯	官民連携	総合計画、地域防災計画
38. 外国人住民等への防災情報の普及【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】	秘書広報課、 危機管理課、 文化振興課	多文化共生、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画
39. 液状化に係る情報提供	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

リスクシナリオ 1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
2. 防火地域等の指定の検討【関連⇒7-1)】	都市計画課、建築指導課	まちづくり		地域防災計画、都市計画マスタープラン
3. 消火活動困難地域の防災・減災対策【関連⇒7-1)】	危機管理課、都市計画課、住宅課、建築指導課、道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
4. 防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進【関連⇒7-1)】	都市計画課、みどり公園課	環境、まちづくり		地域防災計画、都市計画マスタープラン
5. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【関連⇒2-1)、7-1)、7-2)】	都市計画課	都市基盤		都市計画マスタープラン
6. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	みどり公園課、都市計画課、住宅課、道路課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
7. 幹線道路の整備【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
8. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
9. 街路空間の整備【関連⇒7-1)】	都市計画課、道路課	環境		みどりの基本計画、都市計画マスタープラン
10. 避難広場及び広域避難場所の確保【関連⇒7-1)】	危機管理課、みどり公園課	教育・子育て、環境、まちづくり、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画、みどりの基本計画、都市計画マスタープラン
11. 緑地・農地の保全【関連⇒5-6)、7-1)、7-5)】	危機管理課、産業振興課、みどり公園課、都市計画課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画、都市計画マスタープラン
12. 水辺空間の整備【関連⇒1-3)、6-5)、7-1)、7-3)】	みどり公園課	環境		地域防災計画、みどりの基本計画、都市計画マスタープラン
13. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	住宅課	まちづくり		耐震改修促進計画
14. 消防水利の整備【関連⇒7-1)】	危機管理課	まちづくり、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、人にやさしいまちづくり推進計画
15. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、4-3)、7-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画
16. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画、地域福祉計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
17. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課	教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画
19. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
20. 初期消火体制の強化【関連⇒7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
21. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
22. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画
23. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画
24. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
25. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	危機管理課、 高齢者支援課、 障害福祉課、 子育て支援課、 児童青少年課	地域協働、 教育・子育て、 福祉、 防災・防犯	人材育成、 官民連携	地域防災計画、 地域福祉計画
26. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
27. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課、 教育企画課	地域協働、 教育・子育て、 防災・防犯	リスクコミュニケーション、 人材育成	地域防災計画、 総合計画
28. 避難所等の周知【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	危機管理課	行政経営、 防災・防犯		地域防災計画
29. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	危機管理課	地域協働、 防災・防犯	人材育成、 官民連携	地域防災計画
30. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-5)】	危機管理課、 高齢者支援課、 障害福祉課	保健医療、 福祉、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画、 総合計画、 地域福祉計画
31. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	地域協働、 防災・防犯		地域防災計画
32. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	地域共生課、 高齢者支援課、 障害福祉課	地域協働、 福祉		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
33. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	公民館	地域協働、生涯学習、防災・防犯	人材育成	地域福祉計画
34. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	危機管理課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	官民連携	総合計画、地域防災計画
35. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】	秘書広報課、危機管理課、文化振興課	多文化共生、防災・防犯	官民連携	地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

### リスクシナリオ 1-3

#### 突発的又は広域的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 流出抑制施設の整備	下水道課	防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン、下水道プラン
2. 下水道及び雨水溢水対策事業の促進	下水道課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、下水道プラン
3. 汚水管きよにおける雨天時浸入水対策の推進	下水道課	防災・防犯	老朽化対策	下水道プラン
4. 下水道の維持管理、復旧対策の迅速化【関連⇒6-3)】	下水道課	都市基盤、防災・防犯	老朽化対策	総合計画、下水道プラン
5. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、6-5)、7-1)、7-3)】	みどり公園課、都市計画課	環境		地域防災計画

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
6. 災害に強いまちづくりに向けた新たな取組【再掲⇒1-1)】	都市計画課	まちづくり、防災・防犯		
7. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	みどり公園課、都市計画課、住宅課、道路課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
8. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
9. 地下空間の浸水対策	危機管理課、都市計画課、道路課、下水道課	防災・防犯		地域防災計画
10. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	住宅課	まちづくり		耐震改修促進計画
11. 水防活動の準備	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
12. 水防訓練の実施	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
13. 監視警戒の強化【関連⇒1-4)】	危機管理課、道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
14. タイムライン(事前防災行動計画)【関連⇒1-4)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
15. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、4-3)、7-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
16. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画、地域福祉計画
17. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】	危機管理課	教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画
19. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
20. 防災市民組織、ボランティア等の活動能力の充実・強化	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
21. 避難情報を発令するいとまがない場合の対応の検討【関連⇒1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画
22. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
23. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
24. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画
25. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画
26. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画、地域福祉計画
27. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
28. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、教育・子育て、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画、総合計画
29. 避難所等の周知【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
30. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画
31. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課	保健医療、福祉、防災・防犯	官民連携	地域防災計画、総合計画、地域福祉計画
32. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
33. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	地域共生課、 高齢者支援課、 障害福祉課	地域協働、福祉		地域防災計画
34. 風水害対策に関する防災教育の充実	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画、地域福祉計画
35. 西東京市浸水ハザードマップの更新、周知・啓発	危機管理課、 下水道課	防災・防犯		地域防災計画
36. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	公民館	地域協働、生涯学習、 防災・防犯	人材育成	地域福祉計画
37. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	危機管理課	地域協働、教育・子育て、 生涯学習、福祉、 防災・防犯	官民連携	総合計画、地域防災計画
38. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】	秘書広報課、 危機管理課、 文化振興課	多文化共生、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画

リスクシナリオ 1-4

大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. がけ・よう壁等の安全化【関連⇒6-5)、7-3)】	建築指導課	まちづくり		地域防災計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン
2. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	住宅課	まちづくり		耐震改修促進計画

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
3. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	みどり公園課、都市計画課、住宅課、道路課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
5. 監視警戒の強化【再掲⇒1-3)】	危機管理課、道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
6. タイムライン(事前防災行動計画)【再掲⇒1-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
7. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、4-3)、7-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画
8. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画、地域福祉計画
9. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
10. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】	危機管理課	教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
11. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
12. 土砂災害警戒区域への対策	危機管理課、都市計画課、建築指導課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画
13. 避難情報を発令するいとまがない場合の対応の検討【再掲⇒1-3)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯		地域防災計画
14. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
15. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画
16. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画
18. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課	地域協働、教育・子育て、福祉、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画、地域福祉計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
19. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
20. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、教育・子育て、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画、総合計画
21. 避難所等の周知【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
22. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯	人材育成、官民連携	地域防災計画
23. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課	保健医療、福祉、防災・防犯	官民連携	地域防災計画、総合計画、地域福祉計画
24. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画
25. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、福祉		地域防災計画
26. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	公民館	地域協働、生涯学習、防災・防犯	人材育成	地域福祉計画
27. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	危機管理課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	官民連携	総合計画、地域防災計画

別表1  
施策一覧表

- 第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
28. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】	秘書広報課、危機管理課、文化振興課	多文化共生、防災・防犯	官民連携	地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## 第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

### リスクシナリオ 2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
2. 主要生活道路の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
3. 区画道路の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
4. 踏切除却推進、交通結節点整備等【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)】	交通課	まちづくり、都市基盤		交通計画
5. 緊急輸送ネットワーク整備【関連⇒2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、6-3)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
7. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
8. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
9. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
10. 道路・下水道施設の液状化対策【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
11. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、7-1)、7-2)】	都市計画課	都市基盤		都市計画マスタープラン
12. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
13. 避難所・資器材の整備【関連⇒2-5)、4-2)、4-3)】	公共施設マネジメント課、危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
14. 航空機による災害対応のための環境整備【関連⇒2-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
15. 施設の停電対策【関連⇒3-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
16. 再生可能エネルギーの導入拡大【関連⇒2-3)、3-2)、5-2)、6-1)】	環境保全課	環境		環境基本計画
17. 地域内輸送の体制・環境整備【関連⇒5-1)、5-4)、5-6)】	総務課、危機管理課、文化振興課、スポーツ振興課、産業振興課、協働コミュニティ課	都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画
18. 支援物資の供給等に係る広域連携体制の整備	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
19. 支援物資に係る民間事業者の活用	危機管理課、スポーツ振興課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画
20. 給水に関する訓練【関連⇒6-2)】	危機管理課、用地課、下水道課	防災・防犯	人材育成	地域防災計画
21. 給水資器材の整備【関連⇒6-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
22. 食料及び生活必需品の確保【関連⇒2-5)、5-6)】	危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画
23. 燃料の確保【関連⇒2-5)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
24. 災害対応職員用物資の備蓄【関連⇒3-2)】	危機管理課、保育課	教育・子育て、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
25. 障害物除去用資器材の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
26. 学校における施設の整備【関連⇒2-5)】	教育企画課	防災・防犯		地域防災計画
27. オープンスペースの把握と活用【関連⇒8-4)】	総務課、危機管理課、スポーツ振興課、産業振興課、みどり公園課、都市計画課	教育・子育て、生涯学習、環境、まちづくり、防災・防犯、産業(農業・商工業)	官民連携	地域防災計画
28. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
29. 放置自転車対策の推進【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画
30. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
31. 高層建築物の安全化【再掲⇒1-1)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画
32. 物資確保の周知	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画
33. 生活用水の確保【関連⇒5-7)、6-2)】	危機管理課	環境、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
34. 事業者の事業継続力の強化【関連⇒5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画
35. 災害時の交通に関する広報啓発活動【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 2-2

## 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 災害活動体制の整備【関連⇒2-3)、2-5)、3-2)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯	人材育成	総合計画、地域防災計画
2. 災害応急対策に要する緊急車両等の確保	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
3. 救助の実施に必要な関係帳票の整備	危機管理課	防災・防犯	人材育成	地域防災計画
4. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
5. 災害応援に係る連携体制の強化【関連⇒2-5)、3-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
6. 官公庁との連携強化【関連⇒3-1)】	危機管理課、交通課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画、交通安全計画
7. 災害時受援計画の作成【関連⇒2-5)、3-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
8. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-3)、6-1)、6-2)、6-3)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
9. 航空機による災害対応のための環境整備【再掲⇒2-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
10. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
11. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画
12. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画
13. ボランティア人材の確保【関連⇒8-2)】	危機管理課、地域共生課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画
14. ボランティアの活動体制の整備【関連⇒8-2)】	危機管理課、地域共生課	地域協働、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画
15. 地域の受援力を強化するための柔軟な地域環境づくりの強化	危機管理課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画
16. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 2-3

## 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 医療体制の整備	危機管理課、 障害福祉課、 健康課	保健医療、福 祉、防災・防犯		地域防災計画、地域 福祉計画、障害者基 本計画
2. 医薬品・医療資 器材の確保	危機管理課、 健康課	保健医療、防 災・防犯		地域防災計画
3. 避難所等への医 療サービス提供【関 連⇒2-5)】	生活福祉課、 高齢者支援 課、障害福祉 課、健康課、児 童青少年課、 子ども家庭支 援センター	保健医療、福祉		地域防災計画
4. 災害活動体制の 整備【再掲⇒2-2)、 2-5)、3-2)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯	人材育成	総合計画、地域防災 計画
5. 総合防災訓練の 参加・実施【再掲⇒ 1-1)、1-2)、1-3)、1- 4)、2-1)、2-2)、6- 1)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福 祉、都市基盤、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画
6. 遺体収容体制の 整備	危機管理課、 市民課、市民 税課、資産税 課	地域協働、保健 医療、防災・防 犯	官民連携	地域防災計画、スポ ーツ推進計画
7. 障害物除去用資 器材の整備【再掲⇒ 2-1)、5-1)、5-4)、5- 6)、6-4)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
8. 駅周辺の放置自 転車への対策【再掲 ⇒1-1)、1-2)、1-3)、 1-4)、2-1)、5-1)、5- 4)、5-6)、6-4)、7- 2)】	交通課	まちづくり		交通計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われるとと  
もに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
9. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画
10. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
11. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
12. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
13. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)】	交通課	まちづくり、都市基盤		交通計画
14. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、6-1)、6-2)、6-3)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
15. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
16. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
17. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
18. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
19. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
20. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
21. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、3-2)、5-2)、6-1)】	環境保全課	環境		環境基本計画
22. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 帰宅困難者のための一時滞在施設の確保	危機管理課	生涯学習、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
2. 駅等の混乱防止策	危機管理課	まちづくり、防災・防犯		地域防災計画、交通計画

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
3. 帰宅困難者の帰宅支援の準備	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
4. 都帰宅困難者対策条例の周知徹底	危機管理課	教育・子育て、 防災・防犯		地域防災計画
5. 事業所における従業員の保護、一斉帰宅抑制の推進 【関連⇒4-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
6. 災害に対する市民による準備の啓発 【関連⇒4-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
7. 公共建築物の耐震化・改修の推進 【再掲⇒1-1)、2-5)】	公共施設マネジメント課、総務課、高齢者支援課、保育課、児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、教育企画課、公民館、図書館	行政経営、教育・子育て、生涯学習、福祉、 防災・防犯	老朽化対策	公共施設等マネジメント基本方針

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 2-5

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 公共建築物の耐震化・改修の推進 【再掲⇒1-1)、2-4)】	公共施設マネジメント課、総務課、高齢者支援課、保育課、児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、教育企画課、公民館、図書館	行政経営、教育・子育て、生涯学習、福祉、 防災・防犯	老朽化対策	公共施設等マネジメント基本方針

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
2. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、4-2)、4-3)】	公共施設マネジメント課、危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
3. ごみ処理の環境・体制の整備	環境保全課、ごみ減量推進課	環境		地域防災計画
4. 避難所の管理運営体制の整備【関連⇒2-6)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、福祉、防災・防犯	官民連携、老朽化対策	地域防災計画
5. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課	教育・子育て、生涯学習、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画
6. 学校における施設の整備【再掲⇒2-1)】	教育企画課	防災・防犯		地域防災計画
7. 避難所等への医療サービス提供【再掲⇒2-3)】	生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、児童青少年課、子ども家庭支援センター	保健医療、福祉		地域防災計画
8. 学校における発災時の対応準備	教育企画課、教育指導課	防災・防犯		地域防災計画
9. 避難所等におけるトイレの確保	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
10. 食料及び生活必需品の確保【再掲⇒2-1)、5-6)】	危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画
11. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
12. 福祉避難所の指定	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、保育課、子ども家庭支援センター	教育・子育て、福祉、防災・防犯	官民連携	地域防災計画、地域福祉計画
13. 要配慮者に配慮した避難所の環境整備	危機管理課、生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター	教育・子育て、保健医療、福祉、まちづくり、防災・防犯		地域防災計画、障害者基本計画
14. 重度身体障害者緊急通報システム等の整備	障害福祉課	福祉		地域防災計画
15. 避難対策等における女性への配慮	危機管理課、教育企画課	地域協働、多文化共生、教育・子育て、防災・防犯	人材育成	地域防災計画、男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画
16. 避難所における飼育動物の受入体制の整備	環境保全課	環境		地域防災計画
17. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-3)、3-2)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯	人材育成	総合計画、地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
18. 災害応援に係る連携体制の強化【再掲⇒2-2)、3-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
19. 災害時受援計画の作成【再掲⇒2-2)、3-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
20. 避難所や家庭における保健衛生活動の準備、避難所における衛生管理	健康課	保健医療		
21. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、教育・子育て、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画、総合計画
22. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課	保健医療、福祉、防災・防犯	官民連携	地域防災計画、総合計画、地域福祉計画
23. 地域における防災連携体制の整備	危機管理課、産業振興課	地域協働、教育・子育て、防災・防犯、産業(農業・商工業)	リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携	地域防災計画
24. 社会福祉施設間の協力体制構築	高齢者支援課、障害福祉課	福祉		地域防災計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 2-6

## 被災地における感染症等の大規模発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 防疫用資器材の整備【関連⇒7-6)】	危機管理課、健康課、環境保全課	保健医療、防災・防犯		地域防災計画

別表1 施策一覧表

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
2. 避難所の管理運営体制の整備【再掲⇒2-5)】	危機管理課、 高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、福祉、防災・防犯	官民連携、 老朽化対策	地域防災計画
3. 防疫対策の普及・啓発【関連⇒7-6)】	危機管理課	教育・子育て、保健医療、福祉、防災・防犯		地域防災計画
4. 感染防止に資する避難行動の周知	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## 第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

### リスクシナリオ 3-1

被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
官公庁との連携強化【再掲⇒2-2】	危機管理課、 交通課	まちづくり、防 災・防犯		地域防災計画、交通 安全計画

### リスクシナリオ 3-2

市職員・庁舎等の被災による機能の大幅な低下

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 庁舎等の改修	総務課、市民 課	行政経営、防 災・防犯	老朽化対策	総合計画
2. 公共施設ファンリ ティマネジメントの構 築・運用	公共施設マネ ジメント課	行政経営	老朽化対策	総合計画
3. 庁舎の非常用電 源の拡充	総務課	防災・防犯		
4. 施設の停電対策 【再掲⇒2-1】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
5. 再生可能エネル ギーの導入拡大【再 掲⇒2-1)、2-3)、5- 2)、6-1】	環境保全課	環境		環境基本計画
6. 庁舎統合に向け た取組	企画政策課	行政経営	老朽化対策	
7. 業務継続に必要 な体制の整備	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
8. 災害活動体制の 整備【再掲⇒2-2)、 2-3)、2-5)、4-3】	危機管理課	防災・防犯	人材育成	総合計画、地域防災 計画
9. 勤務時間外にお ける動員体制【関連 ⇒4-1】	職員課、危機 管理課	行政経営、防 災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われるとと  
もに、被災者等の健康  
・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
10. 非常配備時の連絡体制の整備【関連⇒4-1)】	職員課、危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
11. ICT 部門における業務継続体制の整備【関連⇒4-1)】	情報推進課	行政経営		地域防災計画、第3期西東京市地域情報化基本計画
12. 災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	職員課	行政経営、保健医療、防災・防犯		地域防災計画
13. 災害対応職員用物資の備蓄【再掲⇒2-1)】	危機管理課、保育課	教育・子育て、防災・防犯		地域防災計画
14. 災害応援に係る連携体制の強化【再掲⇒2-2)、2-5)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
15. 災害時受援計画の作成【再掲⇒2-2)、2-5)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## 第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

### リスクシナリオ 4-1

#### 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【関連⇒4-2)、4-3)】	情報推進課	行政経営		
2. 市防災行政無線の設置拡大【関連⇒4-2)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
3. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
4. ICT 部門における業務継続体制の整備【再掲⇒3-2)】	情報推進課	行政経営		地域防災計画、第3期西東京市地域情報化基本計画
5. 勤務時間外における動員体制【再掲⇒3-2)】	職員課、危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
6. 非常配備時の連絡体制の整備【再掲⇒3-2)】	職員課、危機管理課	行政経営、防災・防犯		地域防災計画
7. 市民への情報提供手段の確保【関連⇒4-2)、4-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

リスクシナリオ 4-2  
テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【再掲⇒4-1)、4-3)】	情報推進課	行政経営		
2. 市防災行政無線の設置拡大【再掲⇒4-1)、4-3)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
3. 公衆無線 LAN 環境の充実【関連⇒4-3)】	情報推進課	行政経営		総合計画
4. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-5)、4-3)】	公共施設マネジメント課、危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
5. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
6. 市民への情報提供手段の確保【再掲⇒4-1)、4-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
7. 児童・生徒等の安全確保	小学校、中学校	防災・防犯		地域防災計画
8. 市民相互間の安否確認手段の普及・啓発	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
9. 災害に対する市民による準備の啓発【再掲⇒2-4)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
10. 事業所における従業員の保護、一斉帰宅抑制の推進【再掲⇒2-4)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

### リスクシナリオ 4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【再掲⇒4-1)、4-2)】	情報推進課	行政経営		
2. 市防災行政無線の設置拡大【再掲⇒4-1)、4-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
3. 公衆無線 LAN 環境の充実【再掲⇒4-2)】	情報推進課	行政経営		総合計画
4. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-5)、4-2)】	公共施設マネジメント課、危機管理課、高齢者支援課、障害福祉課、健康課、保育課、子ども家庭支援センター、教育企画課	地域協働、教育・子育て、保健医療、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
5. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
6. 多様な情報収集方法の構築	危機管理課	防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、総合計画

別表1 施策一覧表

第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
7. 市民への情報提供手段の確保【再掲⇒4-1)、4-2)】	秘書広報課、 危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
8. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-3)】	秘書広報課、 危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画
9. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-3)、2-5)、3-2)】	危機管理課	防災・防犯	人材育成	総合計画、地域防災計画
10. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## 第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

### リスクシナリオ 5-1

#### サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画
2. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		
3. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
4. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
5. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
6. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)】	交通課	まちづくり、都市基盤		交通計画
7. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復元できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
8. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
9. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
10. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
11. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
12. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
13. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
14. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-4)、5-6)】	総務課、危機管理課、文化振興課、スポーツ振興課、産業振興課、協働コミュニティ課	都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
15. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-4)、5-6)、6-1)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
16. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
17. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

### リスクシナリオ 5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
3. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、2-3)、3-2)、6-1)】	環境保全課	環境		環境基本計画

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

リスクシナリオ 5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
石油等危険物施設・ 高圧ガス取扱施設 等の安全化	建築指導課	防災・防犯		地域防災計画

リスクシナリオ 5-4

基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 幹線道路の整備 【再掲⇒1-2)、2-1)、 2-3)、5-1)、5-6)、6- 4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市 基盤		道路整備計画
2. 主要生活道路の 整備【再掲⇒2-1)、 2-3)、5-1)、5-6)、6- 4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市 基盤、防災・防 犯		道路整備計画
3. 区画道路の整備 【再掲⇒2-1)、2-3)、 5-1)、5-6)、6-4)、7- 2)】	道路課	まちづくり、都市 基盤		道路整備計画
4. 踏切除却推進、 交通結節点整備等 【再掲⇒2-1)、2-3)、 5-1)、5-6)】	交通課	まちづくり、都市 基盤		交通計画
5. 道路等施設の安 全化【再掲⇒1-1)、 1-2)、1-3)、1-4)、2- 1)、2-3)、5-1)、5- 6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防 災・防犯		橋梁長寿命化修繕 計画
6. 緊急輸送道路の 沿道建築物の耐震 化【再掲⇒1-1)、2- 1)、2-3)、5-1)、5- 6)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築 指導課	まちづくり、都市 基盤、防災・防 犯		地域防災計画、住宅 マスタープラン、耐 震改修促進計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われるとと  
もに、被災者等の健康  
・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
7. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
8. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
9. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
11. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
12. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-6)】	総務課、危機管理課、文化振興課、スポーツ振興課、産業振興課、協働コミュニティ課	都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画
13. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-6)、6-1)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
14. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
15. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画
16. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画
17. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

リスクシナリオ 5-5  
金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画

リスクシナリオ 5-6  
食料等の安定供給の停滞

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
2. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
3. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
4. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)】	交通課	まちづくり、都市基盤		交通計画
5. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
7. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
8. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
9. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、6-1)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
11. 緑地・農地の保全【再掲⇒1-2)、7-1)、7-5)】	危機管理課、産業振興課、みどり公園課、都市計画課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画、都市計画マスタープラン
12. 食料及び生活必需品の確保【再掲⇒2-1)、2-5)】	危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画
13. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
14. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)】	総務課、危機管理課、文化振興課、スポーツ振興課、産業振興課、協働コミュニティ課	都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画
15. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-4)、6-1)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
16. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
17. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
18. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-7)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画
19. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

### リスクシナリオ 5-7

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 生活用水の確保【再掲⇒2-1)、6-2)】	危機管理課	環境、防災・防犯		地域防災計画
2. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、6-1)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画

- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
  - 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
  - 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)
- 別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

**第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)**

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

リスクシナリオ 6-1

電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、2-3)、3-2)、5-2)】	環境保全課	環境		環境基本計画
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
3. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-2)、6-3)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
4. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-4)、5-6)】	総務課、危機管理課	防災・防犯	官民連携	地域防災計画
5. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-2)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
6. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、8-5)】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画

## リスクシナリオ 6-2

## 上水道等の長期間にわたる供給停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 給水に関する訓練【再掲⇒2-1)】	危機管理課、 用地課、下水道課	防災・防犯	人材育成	地域防災計画
2. 給水資器材の整備【再掲⇒2-1)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
3. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、7-1)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、 防災・防犯	官民連携	地域防災計画
4. 生活用水の確保【再掲⇒2-1)、5-7)】	危機管理課	環境、防災・防犯		地域防災計画
5. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-3)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、 防災・防犯		地域防災計画
6. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-3)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、 防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 6-3

## 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 下水道施設の地震対策	下水道課	防災・防犯		地域防災計画、下水道プラン
2. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-4)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、 防災・防犯		地域防災計画

別表1 施策一覧表

第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
3. 下水道の維持管理、復旧対策の迅速化【再掲⇒1-3)】	下水道課	都市基盤、防災・防犯	老朽化対策	総合計画、下水道プラン
4. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)】	危機管理課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
5. 下水道の業務継続に必要な体制の整備	下水道課	防災・防犯		地域防災計画、下水道プラン

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 6-4

## 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
2. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
3. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画
5. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
6. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、7-2)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
7. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
8. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
9. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-1)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
10. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	道路課	防災・防犯		
11. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通計画
12. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
13. 地域公共交通の担い手との連携強化	交通課	福祉、まちづくり、都市基盤	官民連携	交通計画
14. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表

第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

リスクシナリオ 6-5  
防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、7-1)、7-3)】	みどり公園課、都市計画課	環境		地域防災計画
2. がけ・よう壁等の安全化【再掲⇒1-4)、7-3)】	建築指導課	まちづくり		地域防災計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン

リスクシナリオ 6-6  
大規模火山噴火に伴う降灰によるライフラインや交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
火山灰対策	危機管理課	防災・防犯	研究開発	地域防災計画

## 第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

### リスクシナリオ 7-1

#### 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
2. 防火地域等の指定の検討【再掲⇒1-2)】	都市計画課、建築指導課	まちづくり		地域防災計画、都市計画マスタープラン
3. 消火活動困難地域の防災・減災対策【再掲⇒1-2)】	危機管理課、都市計画課、住宅課、建築指導課、道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、都市計画マスタープラン
4. 防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進【再掲⇒1-2)】	都市計画課、みどり公園課	環境、まちづくり		地域防災計画、都市計画マスタープラン
5. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、2-1)、7-2)】	都市計画課	都市基盤		都市計画マスタープラン
6. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
7. 街路空間の整備【再掲⇒1-2)】	都市計画課、道路課	環境		みどりの基本計画、都市計画マスタープラン

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表  
第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
8. 避難広場及び広域避難場所の確保【再掲⇒1-2)】	危機管理課、みどり公園課	教育・子育て、環境、まちづくり、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画、みどりの基本計画、都市計画マスタープラン
9. 緑地・農地の保全【再掲⇒1-2)、5-6)、7-5)】	危機管理課、産業振興課、みどり公園課、都市計画課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯、産業(農業・商工業)		地域防災計画、都市計画マスタープラン
10. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、6-5)、7-3)】	みどり公園課、都市計画課	環境		地域防災計画
11. 消防水利の整備【再掲⇒1-2)】	危機管理課	まちづくり、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、人にやさしいまちづくり推進計画
12. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)】	危機管理課	多文化共生、福祉、都市基盤、防災・防犯	官民連携	地域防災計画
13. 初期消火体制の強化【再掲⇒1-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
14. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
15. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】	危機管理課、教育企画課	地域協働、防災・防犯	リスクコミュニケーション、人材育成	地域防災計画
16. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】	危機管理課	保健医療		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】	危機管理課、地域共生課、高齢者支援課、障害福祉課	地域協働、教育・子育て、生涯学習、保健医療、福祉、防災・防犯	リスクコミュニケーション	地域防災計画、地域福祉計画、障害者基本計画
18. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】	危機管理課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 7-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	住宅課、建築指導課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		無電柱化推進計画
3. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)】	道路課、下水道課	都市基盤、防災・防犯		地域防災計画
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		橋梁長寿命化修繕計画

別表1 施策一覧表  
第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
5. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	道路課	都市基盤、防災・防犯		
6. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
7. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	道路課	まちづくり、都市基盤、防災・防犯		道路整備計画
8. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	道路課	まちづくり、都市基盤		道路整備計画
9. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、2-1)、7-1)】	都市計画課	都市基盤		都市計画マスタープラン
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)】	危機管理課、みどり公園課、都市計画課、住宅課、建築指導課、教育企画課、学務課	教育・子育て、環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		総合計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、教育計画、西東京市空き家等対策計画
11. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	道路課	防災・防犯		
12. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	交通課	まちづくり		交通計画

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
13. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	交通課	まちづくり		交通安全計画、都市計画マスタープラン、総合計画
14. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】	交通課、道路課	防災・防犯		

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

### リスクシナリオ 7-3

#### 防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、6-5)、7-1)】	みどり公園課、都市計画課	環境		地域防災計画
2. がけ・よう壁等の安全化【再掲⇒1-4)、6-5)】	建築指導課	まちづくり		地域防災計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン
3. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、4-3)】	秘書広報課、危機管理課	防災・防犯		総合計画、地域防災計画、国民保護計画

別表1  
施策一覧表

- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

### リスクシナリオ 7-4

#### 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 有害物質の拡散・流出防止対策の推進	環境保全課	環境		
2. 化学薬品取扱施設の安全化【関連⇒8-5)】	総務課、危機管理課	環境、防災・防犯		地域防災計画、環境基本計画

別表1 施策一覧表  
第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
3. アスベスト台帳の整理	建築指導課	まちづくり		
4. 空間放射線量の測定	環境保全課	環境		

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

## リスクシナリオ 7-5

### 農地・森林等の被害による国土の荒廃

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
緑地・農地の保全 【再掲⇒1-2)、5-6)、 7-1)】	危機管理課、 産業振興課、 みどり公園課、 都市計画課	環境、まちづく り、都市基盤、 防災・防犯、産 業(農業・商工 業)		地域防災計画、都 市計画マスタープ ラン

## リスクシナリオ 7-6

### 感染症まん延下の大規模自然災害による感染者の拡大

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 感染症を考慮し た防災に関する各 種計画の見直し	危機管理課	保健医療		
2. 西東京市避難施 設管理運営ガイドラ イン別冊(感染症流 行時版)に基づいた 感染症対策の実施	危機管理課	教育・子育て、 防災・防犯	リスクコミュニ ケーション	地域防災計画
3. 防疫用資器材の 整備【再掲⇒2-6)】	危機管理課、 健康課、環境 保全課	保健医療、防 災・防犯		地域防災計画
4. 在宅避難の検 討・家庭での備えに 関する周知	危機管理課	保健医療		
5. 防疫対策の普 及・啓発【再掲⇒2- 6)】	危機管理課	教育・子育て、 保健医療、福 祉、防災・防犯		地域防災計画

## 第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

### リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
災害廃棄物処理の体制整備	危機管理課、スポーツ振興課、みどり公園課、環境保全課、ごみ減量推進課、都市計画課	環境、まちづくり、都市基盤、防災・防犯		地域防災計画、一般廃棄物処理基本計画

#### 別表1 施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

### リスクシナリオ 8-2

復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 災害時の応援体制の整備(応急復旧支援)	危機管理課	防災・防犯		地域防災計画
2. ボランティア人材の確保【再掲⇒2-2)】	危機管理課、地域共生課	地域協働、防災・防犯		地域防災計画
3. ボランティアの活動体制の整備【再掲⇒2-2)】	危機管理課、地域共生課	地域協働、福祉、防災・防犯	人材育成	地域防災計画

- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

#### 別表2 個別の事業一覧表

別表1 施策一覧表

第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

リスクシナリオ 8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 文化財施設の安全対策	社会教育課	教育・子育て、 防災・防犯	老朽化対策	文化財保存・活用 計画
2. 地域コミュニティ機能の維持・活性化	協働コミュニ ティ課	地域協働		地域福祉計画
3. 自治会・町内会 加入促進・啓発・支 援	協働コミュニ ティ課	地域協働		地域福祉計画

リスクシナリオ 8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

別表2  
個別の事業一覧表

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 応急仮設住宅 建設用地の選定	住宅課	防災・防犯		地域防災計画
2. オープンスペー スの把握と活用【再 掲⇒2-1】	総務課、危機 管理課、スポ ーツ振興課、 産業振興課、 みどり公園課、 都市計画課	教育・子育て、 生涯学習、環 境、まちづくり、 防災・防犯、産 業(農業・商工 業)	官民連携	地域防災計画
3. 罹災証明の事 前準備	危機管理課、 市民課、市民 税課、資産税 課	行政経営、防 災・防犯		地域防災計画
4. 被災者生活再 建支援金の支給体 制整備	地域共生課	福祉		地域防災計画
5. 義援金の配分 事務の準備	地域共生課	福祉		地域防災計画

リスクシナリオ 8-5

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

施策名	担当課	個別施策分野	横断的分野	関連計画
1. 化学薬品取扱施設の安全化【再掲⇒7-4】	総務課、危機管理課	環境、防災・防犯		地域防災計画、環境基本計画
2. 風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	秘書広報課	防災・防犯		
3. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1】	危機管理課、産業振興課	防災・防犯、産業(農業・商工業)	人材育成、官民連携	地域防災計画

別表1  
 施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
 個別の事業一覧表

## 別表2 個別の事業一覧表

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
1.	庁舎統合に向けた取組	令和3年度に統合庁舎のあり方の検討を行うとともに、田無庁舎の耐力度調査を実施する。耐力度調査の結果を踏まえ庁舎統合の時期、庁舎の規模や機能等を検討し、令和5年度中に庁舎統合方針の見直しを行う。庁舎統合に当たっては、市民への丁寧な情報提供や合意形成に向けた取組を進めるとともに、統合庁舎建設のため、庁舎整備基金への積立を行う。	企画政策課	3-2)
2.	提供する情報内容の整理	市民に対し、防災に関する様々な動向や各種データを分かりやすく発信するよう、情報内容や様式等の事前準備に努める。	秘書広報課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
3.	広報掲示板の活用	災害時の市民への情報発信の一つとして、市内広報掲示板の活用方法を検討する。	秘書広報課	4-2)
4.	風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応などの風評により、地域経済が甚大な影響を受けるという東日本大震災の経験を踏まえ、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信を行う。	秘書広報課	8-5)
5.	発災時に備えた市ホームページの整備	災害発生時には、市ホームページへのアクセスが集中し、動作の遅延やシステムダウン等の不具合が予想されることから、災害協定による市ホームページのキャッシュサイト化での負荷軽減、災害時応援協定に基づく市ホームページの代理掲載に加え、西東京市安全・安心いーなメール(西東京市緊急メール配信サービス)と市ホームページとの連携機能、災害時用トップページへの切替え等機能の総合的な活用により、迅速に情報を伝達する。また、これらの機能の運用・検証のため定期的な訓練の実施に努める。	秘書広報課、 危機管理課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)、 4-3)、 7-3)
6.	新たな情報提供手段の活用	既存の情報提供手段である市防災行政無線(同報系)、同自動電話応答サービス、緊急速報メール、西東京市安全・安心いーなメール(西東京市緊急メール配信サービス)や、ソーシャルメディア、スマートフォン用防災アプリ(いこいーな西東京ナビ)等の情報提供ツールを活用するとともに新たな情報提供手段、効果的な運用方法等について検討し、迅速な災害時の情報提供体制を構築する。	秘書広報課、 危機管理課	4-1)、 4-2)、 4-3)
7.	多言語による災害広報	多言語による災害広報を行うシステム及び態勢を確立し、NPO 法人と連携した情報配信訓練を定期的実施する。	秘書広報課、 文化振興課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
8.	田無庁舎の改修	災害時の庁舎機能を維持するため、田無庁舎の改修工事等が必要である。災害の拠点となる庁舎の改修を計画的に進める。	総務課	3-2)
9.	防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	災害時の庁舎機能を維持するため、防災・保谷保健福祉総合センター等の改修工事が必要である。災害の拠点となる庁舎の改修を計画的に進める。	総務課	3-2)
10.	田無庁舎の非常用電源の拡充	停電時において、庁舎の機能を維持するため、庁舎の非常用電源の拡充が必要である。現在使用している自家発電源は最長で約10時間となっており、災害時対応にはさらなる長時間対応が必要と想定されるため、整備を行う。	総務課	3-2)
11.	職員安否確認システムを使用した通信訓練の実施	大規模災害発生を想定し、職員安否確認システムを用いた通信訓練を実施する。予め登録された職員のメールアドレス宛に安否の状況や参集できるか、できる場合どれくらいの時間で参集できるか等の質問に回答してもらう。	職員課、危機管理課	3-2)
12.	戸別受信機の配備	災害に備えて、配慮が必要となる避難行動要支援者等を対象に戸別受信機の配備を進める。	危機管理課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)、 4-3)
13.	遺体収容所開設訓練の実施	遺体収容所として、総合体育館における遺体収容所開設訓練を実施する。	危機管理課	2-3)
14.	駅等の混乱防止策訓練の実施	駅周辺に滞留する外出者の一時滞留場所となる誘導先を確保するとともに、あらかじめ、都、市、警察署、消防署、西武鉄道(株)、駅周辺事業者等と災害時の各機関の役割を定め、滞留者対策訓練を実施する。	危機管理課	2-4)
15.	避難所等におけるトイレの確保	避難者等の生活を維持するため、マンホールトイレの整備を進めるとともに、トイレカーやトイレトレーラー等の新たな環境整備を検討する。	危機管理課	2-5)
16.	市防災行政無線の整備	発災時、市民へ情報伝達を実施するために防災行政無線を整備する。 ■地域防災系：令和4～5年度にて、一部設備の入替を検討(約¥110,000,000-) ■同報系： ・令和4年度に音達調査 ・令和5年度に操作卓及び一部スピーカー更新を検討(約¥35,000,000-)	危機管理課	4-1)、 4-2)、 4-3)
17.	給水に関する訓練	災害時の給水について、西東京市水友会との連携態勢を確立し、平常時から連絡方法の確認及び合同訓練を実施する。	危機管理課、用地課、下水道課	2-1)、 6-2)

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
18.	市内出張所の改修	地域住民に身近な行政施設として、基礎的な市民サービスを提供している柳橋出張所(平成10年開所)と、ひばりヶ丘駅前出張所(平成21年開所)について適正配置の見直しを検討しつつ、災害時の業務を維持するために必要な改修工事等を行う。	市民課	3-2)
19.	罹災証明の事前準備	罹災証明の発行を円滑に行うため、研修及び訓練を実施する。	市民課、市民税課	8-4)
20.	地域社会福祉協議会補助金事業	西東京市社会福祉協議会が行う社会福祉を目的とする事業に対し、その事業費の一部を補助することにより、住民参加による地域福祉活動の充実を図り、円滑な運営を推進する。	地域共生課	2-2)
21.	民生委員・児童委員	民生委員法及び児童福祉法に基づき設置され、子ども、障害者、高齢者、ひとり親、生活困窮者等地域の中で多様化する住民の福祉需要にきめ細かく対応し、地域福祉活動の振興を図る。	地域共生課	2-2)
22.	福祉会館施設の改修	施設の老朽化に対応するため、福祉会館施設の改修を行う。	高齢者支援課	1-1)、 2-5)
23.	高齢者見守りネットワークの拡大	緊急を要する場合の早期発見、連絡、対応をスムーズに行ったり、高齢者や介護者及び家族が持つ困り事や相談に応じたり、あるいは閉じこもりがちな高齢者や要介護状態に陥りそうな高齢者などが必要な支援やサービスが受けられることを目指す。	高齢者支援課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
24.	家具等転倒防止器具取付け等事業	住宅内の家具の転倒防止を促進し、もって震災時における人的被害を抑制することを目的として、市が市内の高齢者世帯及び心身障害者世帯に家具等の転倒防止器具を、給付して取り付け、又は取り付ける。	高齢者支援課、障害福祉課	1-1)
25.	西東京市重度身体障害者緊急通報システム事業	重度身体障害者が家庭内で病気や事故等の緊急事態に陥ったときに、無線発報器等を用いて東京消防庁に通報することにより、あらかじめ組織された地域協力体制による速やかな援助を得て、当該重度身体障害者の救援等を行う。	障害福祉課	2-5)
26.	認可保育所整備事業	待機児童解消、保育園施設の老朽化への対応や利用者の安全確保に向けて認可保育所を1園開設する。 ■国補助事業:保育対策総合支援事業費補助金 ■都補助事業:待機児童対策区市町村支援事業補助金、賃貸物件による開設準備補助金 ■事業実施期間:令和3年7月～令和4年3月 ■箇所(区間):西東京市中町 ■全体事業費:245,403千円 ■実施主体:市、民間	保育課	1-1)、 2-5)
27.	保育園施設の改修	保育園施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的に改修・建替え等を行う。	保育課	1-1)、 2-5)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
元できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
28.	児童館施設の改修	児童館施設の安全確保に対応するため、児童館施設の老朽箇所等を計画的に設備改修を実施する。	児童青少年課	1-1)
29.	学童クラブ施設の改修	学童クラブ施設の安全確保に対応するため、学童クラブ施設の老朽箇所等を計画的に設備改修を実施する。	児童青少年課	1-1)
30.	児童が利用する施設における災害に備えた地域の実情の把握	児童が利用する施設において、災害時には迅速な避難誘導が必要となることから、地域ごとの避難体制を把握する。	児童青少年課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
31.	児童が利用する施設における防災訓練の実施	児童が利用する施設において、利用者(乳幼児とその保護者、小・中校生、高校生年代)の避難を迅速に行うため、要配慮者に対する防災訓練を実施する。	児童青少年課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
32.	児童が利用する施設における防災に関する情報提供の実施	児童が利用する施設において、利用者(乳幼児とその保護者、小・中校生、高校生年代)自身の防災行動力向上のため、防災に関する情報提供する。	児童青少年課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
33.	児童が利用する施設の避難方法の検討	児童が利用する施設において、地域の実情に合わせた避難方法を把握する。	児童青少年課	1-3)、 1-4)
34.	避難先での児童への配慮	避難所や避難先での児童の心身の健康のため遊びを通した巡回の実施や、遊具等の貸出を実施する。	児童青少年課	2-3)、 2-5)
35.	こもれびホール施設の改修	不特定多数の者が集まり、通行する場所にある公共施設については、生命安全の確保のために、施設の躯体に関わる改修は特に重要である。不特定多数の者が集まる施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行う。	文化振興課	1-1)
36.	コール田無施設の改修	一時滞在施設に指定されている公共施設においては、生命安全の確保のために、施設の躯体に関わる改修は特に重要である。不特定多数の者が集まる施設の老朽化や施設利用者及び一時滞在施設の避難者等の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行う。	文化振興課	1-1)、 2-4)

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
37.	スポーツ施設の改修 (体育施設維持管理費)	市「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した施設を計画的に改修する。また、改修に当たってはユニバーサルデザインの視点から、すべての人が快適に使用できる施設とする。 ■国補助事業:学校施設環境改善交付金(文部科学省) ■実施期間:令和3年度 ■実施場所:西東京市総合体育館空調改修工事 ■全体事業費:20,082千円 ■実施主体:西東京市	スポーツ振興課	1-1)
38.	持続可能な農業経営に向けた施策の実施	減少傾向にある農地の保全については、都市計画課を中心とする「都市農地の保全等検討PT」で検討をしている。 「災害時協力農地」の協定締結は、JAと危機管理課で行っている。	産業振興課	1-2)、 5-6)、 7-1)、 7-5)
39.	自治会・町内会加入促進・啓発・支援	地域コミュニティ基本方針に基づき、地域自治の担い手である自治会・町内会の活動支援のため加入促進・啓発活動を行う。また、自治会・町内会、マンション管理組合による地域福祉の増進に資する事業について、自治会・町内会等活性化補助金を交付し、活動の支援を行っている。 ■令和3年度自治会町内会活性化補助予算額:3,090千円	協働コミュニティ課	8-3)
40.	地域コミュニティ機能の維持・活性化	地域コミュニティ基本方針に基づき、地域コミュニティに関わる組織や団体が連携して地域課題の解決に取り組む地域協力ネットワークを市内4地域で構築し、地域コミュニティの再構築・活性化を図る。 ■令和3年度現在 設立団体3 補助金額(予算)1,500千円	協働コミュニティ課	8-3)
41.	ブロック塀等の安全化	防風・防災などの災害時の安全対策の観点から、「生垣助成制度」を推進する。	みどり公園課	1-1)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
42.	防災ネットワークの形成	避難路の安全を確保するため、幹線道路の緑地化及び生垣造成支援を推進する。	みどり公園課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
43.	公園の整備	公園は、避難や延焼防止など防災上の拠点となるため、積極的な整備や機能強化を推進する。	みどり公園課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)、 7-1)
44.	流域での緑地整備	流域の保水機能を向上させるため、緑地等の整備を進める。	みどり公園課	1-3)
45.	オープンスペースの把握と活用	オープンスペースは防災上の拠点となるため、その把握を進める。	みどり公園課	2-1)、 8-4)
46.	災害廃棄物処理計画の策定及びマニュアルの作成	現在、西東京市において災害廃棄物処理計画及びマニュアルの作成が完了していないため、策定作業中。 ■策定期間:令和3年5月から令和4年3月 ■関連部局:都市計画課、総務課、みどり公園課、スポーツ振興課、危機管理課	ごみ減量推進課	8-1)
47.	地域居住機能再生推進事業	大規模な公的賃貸住宅団地を含む高齢化の著しい地域において、多様な主体の連携・協働により、居住機能の集約化等と併せた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、地域の居住機能を再生する取組を総合的に支援する。	都市計画課	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
48.	都市計画道路3・4・24号線整備事業	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において、都市計画道路3・4・24号線を市施行の優先整備路線に選定している。計画期間内の令和7年度までに事業着手を目指す。 ■延長 880m ■区間:田無駅～都市計画道路3・5・2号線	都市計画課	1-2)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-1)、 7-2)
49.	都市計画道路3・4・18号線整備事業	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において、都市計画道路3・4・18号線を市施行の優先整備路線に選定している。計画期間内の令和7年度までに事業着手を目指す。 ■延長 330m(交通広場約2,700㎡を含む) ■区間:西武柳沢駅～都市計画道路3・5・4号線	都市計画課	1-2)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-1)、 7-2)

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
50.	都市計画道路3・5・10号線整備事業	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において、都市計画道路3・5・10号線を市施行の優先整備路線に選定している。計画期間内の令和7年度までに事業着手を目指す。 ■延長 550m ■区間:ひばりが丘団地付近(団地交番前交差点付近)～都市計画道路3・4・20号線	都市計画課	1-2)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-1)、 7-2)
51.	優先整備路線以外の都市計画道路の整備	第四次事業化計画(平成28年度～令和7年度)において、優先整備路線に位置付けられていない都市計画道路を含め、次期計画の見直しの際に整備等の優先度を再検討し、引き続き都市計画道路の整備を推進する。	都市計画課	1-2)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-1)、 7-2)
52.	優良建築物等整備事業	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を促進するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う。 ■対象区域:ひばりが丘駅北口地区地区計画の区域内、その市長がまちづくりを進める上で特に必要と認めた区域等	都市計画課	1-2)、 7-1)
53.	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	昭和56年5月31日以前に建築された、敷地が特定緊急輸送道路に接する建築物で、前面道路の幅員の2分の1(道路幅員が12m以下の場合は6m)を超える高さの建築物について、補強設計、耐震改修、建替え及び除却費用の一部を助成する。 ■国補助事業:地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金(国土交通省)	住宅課	1-1)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
54.	木造住宅耐震診断助成事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅に対し、耐震診断費用の一部を助成する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
55.	木造住宅耐震改修等助成事業	昭和 56 年5月 31 日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅で、耐震診断の結果、耐震性が不足していると認められ、工事の内容が耐震診断の結果に則した耐震改修又は除却の場合に費用の一部を助成する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
56.	木造住宅耐震シェルター等設置助成事業	昭和 56 年5月 31 日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅で、高齢者又は障害者がいる世帯に対し、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
57.	木造住宅耐震無料相談事業	昭和 56 年5月 31 日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅(建築物の延べ面積の過半が住宅の用途に供しているもの。以下同じ。)に対し、簡易耐震診断方法の解説、建物内外の安全対策の紹介、家具の転倒や落下を防ぐポイントなどの相談を行う。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
58.	分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業	昭和 56 年5月 31 日以前に建築された、2以上の区分所有者を有する地階を除く3階以上の耐火建築物又は準耐火建築物に対し、耐震化の相談を行うためのアドバイザーを派遣する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
59.	分譲マンション耐震化促進助成事業	昭和 56 年5月 31 日以前に建築された、2以上の区分所有者を有する地階を除く3階以上の耐火建築物又は準耐火建築物に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修、建替え及び除却費用の一部を助成する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金(国土交通省)	住宅課	1-1)
60.	ブロック塀等安全対策促進助成事業	地震の発生時において西東京市内の避難路に面するブロック塀等の倒壊による人的被害を防ぐため、ブロック塀等の耐震診断や除却、建替え、耐震改修に対し、費用の一部を助成する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
61.	空き家再生等推進事業費	所有者が不明な空き家の所有者を特定する調査を実施する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
62.	公営住宅等整備事業	老朽化に伴う市営住宅解体等工事及び新規建設工事を実施する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
63.	分譲マンション耐震無料相談事業	分譲マンションの管理組合等に対し、耐震化について、具体的な内容や進め方等の相談を行う。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
64.	改修事業者の技術力向上に係る事業	住宅・建築物の所有者等が安心して耐震改修に取り組める環境を整えるため、改修事業者の技術力向上に向けて講習会を実施する。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
65.	耐震化普及啓発事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者等に対し、耐震化の重要性及び各種助成制度について記したダイレクトメールを送付し、耐震化に係る普及・啓発を行う。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
66.	西東京市公営住宅長寿命化計画策定事業	西東京市公営住宅長寿命化計画について、社会経済情勢の変化や現行計画の進捗状況に適切に対応するため、現行計画の検証を行い、必要に応じて計画の改定を行う。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
67.	西東京市耐震改修促進計画策定事業	西東京市耐震改修促進計画について、現行計画の進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて計画の改定を行う。 ■国補助事業:社会資本整備総合交付金(国土交通省)	住宅課	1-1)
68.	放置自転車対策	駅周辺の放置自転車への対策として、自転車等放置禁止区域(駅周辺)における自転車や原動機付自転車の放置に対する指導、警告及び移送撤去等を適切に実施する。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
69.	放置自転車クリーンキャンペーン	駅周辺の自転車利用者に対し自転車を放置することの危険性について、啓発活動・街頭指導などを実施し、自転車利用者一人一人の意識やマナーの向上を図る。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
70.	自転車駐車場整備及び管理運営体制の検討	市内の駅周辺で、特に自転車駐車場が不足している地域に、新たな自転車駐車場確保に向けた検討を行う。また、さらなる効率的・効果的な自転車駐車場の管理運営に向けた検討をすすめる。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
71.	小学校自転車教室	市内公立小学校において、警察と連携して自転車の安全利用についての講習及び実技指導を行う。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
72.	交通安全対策会議	西東京市における交通安全施策の推進のため、交通安全計画を策定し、その推進について検討する。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
73.	西武新宿線立体交差化に伴う付属街路整備	西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)における連続立体交差化に伴い、鉄道北側に付属街路を整備する。	交通課	2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)
74.	コミュニティバスの運行	公共交通空白地域の解消を図り、市民生活の向上を実現するため、バス事業者と協定を締結し、コミュニティバスを運行する。	交通課	6-4)
75.	戸開走行保護装置等整備事業	既設エレベーターの安全性確保のため、戸開走行保護装置等の積極的な設置を促す。	建築指導課	1-1)

別表1  
施策一覧表

- 第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)
- 第2節  
救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)
- 第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)
- 第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)
- 第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)
- 第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)
- 第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)
- 第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
76.	ブロック塀等の安全な管理の周知事業	ブロック塀等の安全な管理について指導を行う。	建築指導課	1-1)、 2-1)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
77.	窓ガラス等落下物の安全化	大規模空間の天井や外壁タイル等の落下の危険性を有する建築物の所有者等に対し、定期報告制度等を活用し、所有者等の責務や適切な維持管理、安全対策について周知を図るとともに、必要な措置を講じるよう、指導等を行う。	建築指導課	1-1)
78.	被災建築物応急危険度判定実施体制整備事業	円滑に被災建築物応急危険度判定を行えるよう、体制を整え、招集や訓練など持続的な体制の強化を図る。	建築指導課	1-1)
79.	アスベスト台帳の整理	アスベスト台帳の整備を行い、所有者等の責務や飛散防止対策について周知を図るとともに、必要な措置を講じるよう促す。	建築指導課	7-4)
80.	無電柱化チャレンジ支援事業	市道 220 号線は、無電柱化推進計画における優先検討路線であることから、無電柱化チャレンジ支援事業を活用し、主要地方道 12 号線から公共施設を結ぶ区間の無電柱化整備を図る。	道路課	1-1)、 2-1)、 2-3)、 4-1)、 4-2)、 4-3)、 5-1)、 5-2)、 5-4)、 5-6)、 6-1)、 6-4)、 7-2)
81.	西東京都市計画道路事業 3・4・24 号田無駅南口線交通広場	田無駅南口線交通広場は、「東京都における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」における優先整備路線であり、整備を行うことで駅へのアクセス性向上を図り、併せて無電柱化を行うことで、防災機能等の向上及び安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	道路課	1-2)、 2-4)、 7-1)
82.	下水道施設整備事業	西東京市内の白子川流域浸水対策として雨水幹線整備を行う。	下水道課	1-3)
83.	雨水対策整備事業	道路冠水など浸水地域の軽減を図るため、浸水箇所に応じた雨水貯留浸透施設を設置する。	下水道課	1-3)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
84.	下水道ストックマネジメント管路施設調査委託	下水道ストックマネジメント計画に基づき、管きよ等の調査を行う。	下水道課	1-3)、6-3)
85.	雨天時浸入水対策調査委託	雨天時浸入水量が多い処理分区について、原因調査を行う。	下水道課	1-3)
86.	下水道改築工事(液状化対策)	ストックマネジメント計画の修繕・改築計画に基づき、耐震化工事を実施する。(液状化対策)	下水道課	6-3)
87.	下水道改築工事(耐震化対策)	ストックマネジメント計画の修繕・改築計画に基づき、耐震化工事を実施する。(耐震化対策)	下水道課	6-3)
88.	小・中学校校舎等建替及び大規模改修事業	小・中学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な建替え・長寿命化・大規模改造事業等を実施する。	教育企画課	1-1)、2-5)
89.	小学校通学路安全対策	小学校ごとに学校、保護者、道路管理者、交通管理者、警察、地域関係者、教育委員会職員が参加する通学路合同点検を適宜実施する。	学務課	1-1)
90.	史跡の整備事業	「西東京市文化財保存・活用計画」に基づき、史跡を確実に保護するための整備を行う。 <b>■国補助事業:歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業(文部科学省)</b> <b>■都道府県補助事業:歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業</b> <b>■事業実施期間:令和元年～令和5年</b> <b>■箇所(区画):史跡下野谷遺跡</b> <b>■実施主体:市</b>	社会教育課	8-3)
91.	文化財への防火設備整備事業	「西東京市文化財保存・活用計画」に基づき、市内文化財施設の防火訓練を定期的に行う。また、指定文化財に防火設備を設置する。 <b>■事業実施期間:平成28年～令和5年</b> <b>■箇所(区画):市内文化施設</b> <b>■実施主体:市・消防署</b>	社会教育課	8-3)
92.	文化財等調査事業	「西東京市文化財保存・活用計画」に基づき、市指定文化財の定期的な現状確認等を実施するとともに、市内の文化財を調査し重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じる。 <b>■事業実施期間:平成28年～令和5年</b> <b>■実施主体:市</b>	社会教育課	8-3)
93.	文化財修繕補助事業	「西東京市文化財保存・活用計画」に基づき、管理者と連携の上指定文化財の修繕に係る費用の補助を行う。 <b>■事業実施期間:平成28年～令和5年</b> <b>■実施主体:市</b>	社会教育課	8-3)

別表1  
施策一覧表

第1節  
直接死を最大限防ぐ(目標1)

第2節  
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

第3節  
必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

第4節  
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

第5節  
経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

第6節  
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

第7節  
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

第8節  
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

別表2  
個別の事業一覧表

別表2 個別の事業一覧表

No	個別の事業名	事業概要	担当課	リスクシナリオ
94.	継続した防災訓練の実施。避難所運営協議会、自治会、消防署等地域社会資源との連携。市民への防災講座実施。防災リーダーの育成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自衛消防訓練の実施と消防署への報告</li> <li>■ 他実施主体(運協、自治会)への訓練参加</li> <li>■ 防災講座の実施</li> <li>■ 地域の防災設備、避難経路、ハザードマップの確認</li> <li>■ 正確かつタイムリーな災害情報の提供、災害弱者の事前把握</li> <li>■ 災害時周辺状況の把握と情報提供</li> </ul>	公民館	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
95.	耐震改修計画の策定、建物検査指摘事項の速やかな改修、蓄電池、給水設備等バックアップ機能の充実。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 躯体、外壁剥落、内部倒壊への補修</li> <li>■ 耐震に適したインフラ(ガス、水道、電気)設備の更新</li> <li>■ 近隣耐震施設、地域交通システム、商業施設、住宅地との相互確認</li> </ul>	公民館	1-1)、 2-4)
96.	図書館施設の改修	<p>図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、耐震補強等改修工事等を行う。</p> <p>※耐震補強等改修工事として、耐震強度を現在の基準に適合させるとともに、電気、衛生、空調、昇降機設備の改修を行う。</p> <p>※令和4年2月末工事完了</p>	図書館	1-1)
97.	図書館における災害対策	図書館における災害対策のための防災訓練とマニュアルの整備等を行う。	図書館	1-1)、 1-2)

別表1  
施策一覧表第1節  
直接死を最大限防ぐ  
(目標1)第2節  
救助・救急、医療活動  
が迅速に行われると  
ともに、被災者等の健  
康・避難生活環境を確  
実に確保する(目標2)第3節  
必要不可欠な行政機能  
は確保する(目標3)第4節  
必要不可欠な情報通  
信機能・情報サービス  
は確保する(目標4)第5節  
経済活動を機能不全  
に陥らせない(目標5)第6節  
ライフライン、燃料供給  
関連施設、交通ネット  
ワーク等の被害を最小  
限にとどめるとともに、  
早期に復旧させる  
(目標6)第7節  
制御不能な複合災害・  
二次災害を発生させな  
い(目標7)第8節  
社会・経済が迅速かつ  
従前より強靱な姿で復  
興できる条件を整備す  
る(目標8)別表2  
個別の事業一覧表



西東京市国土強靱化地域計画

別表

令和4年3月

西東京市